



2024年12月23日

各位

会社名 富士興産株式会社  
代表者名 代表取締役社長 川崎 靖弘  
(コード:5009 東証スタンダード市場)  
問合せ先責任者 管理本部総務部長 荒川 真二  
(TEL 03-6849-8800)

### 持株会社体制への移行に関する検討開始のお知らせ

当社は、2024年12月23日開催の取締役会において、以下のとおり、持株会社体制への移行に関して検討を開始することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 持株会社体制への移行の背景及び目的

富士興産グループは1949年(昭和24年)の創業以来、石油製品の供給を通じて、わが国の産業発展と豊かな社会づくりの一翼を担うとともに、お客様のご要望を真摯に受けとめ、ご満足いただけるよう企業活動に取り組んでまいりました。

しかし近年、カーボンニュートラルやサーキュラーエコノミーの実現に向けた社会的要請が高まるとともに、当社を取り巻く事業環境は急速に変化しております。

このような環境のもと、環境対応型事業への大胆な転換により、当社の掲げる「環境のグリーン化対応とエネルギーの安定供給を通じて社会に貢献するエネルギー商社であり続ける」という長期ビジョンの達成のためには、持株会社体制への移行が最適であると考え、その検討を開始することを決議いたしました。

本移行により、持株会社は、経営戦略の策定、グループ事業会社の支援、ガバナンスの強化、及びリサイクル事業を中心とするM&Aや新規事業創出を含む戦略投資の拡大に注力し、事業会社は、事業運営に専念し、環境変化に迅速に対応する、というグループ経営体制を目指していきます。

また、経営資源配分の最適化を図り、当社グループ全体の価値向上と持続的な成長を実現してまいります。

##### 2. 持株会社体制への移行の時期と方法

移行時期につきましては、2025年10月を目途に実行することを基本方針としております。

持株会社体制への移行方法につきましては、会計、税務、法務等の観点及びその他各種手続等について精査及び検討の上、最適な方法を決定していく予定であります。

当社の現在の株主である皆様が保有することとなる持株会社の株式については、引き続き上場が維持される方法で実施する予定であり、株主の皆様に経済的不利益を生じさせることは想定しておりません。

なお、2025年6月開催予定の当社定時株主総会の承認が得られることを条件に実施する予定であり、持株会社体制への移行に関する日程や具体的な移行方法の詳細については、決定次第、適時お知らせいたします。

以上